

第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画の策定について

循環型社会推進課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づく法定計画である「枚方市一般廃棄物処理基本計画」を令和4年（2022年）3月に改定し、循環型社会の実現を目指して、ごみの減量・リサイクルや生活排水の適正処理などに関する様々な取り組みを推進しています。

現在の基本計画の計画期間が、令和7年度（2025年度）末に満了となることから、新たに「食品ロス削減推進計画」を盛り込んだ、令和8年度（2026年度）を始期とする「第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画」の策定に向けた取り組みを進めるものです。

2. 内容

(1) 基本計画の計画期間

令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）

(2) 基本計画に盛り込む項目

①ごみの発生抑制やごみの適正処理の推進に関すること

ごみ処理の現状、ごみ処理体制、ごみ量の将来予測、ごみの減量・焼却目標、ごみの減量
施策など

②食品ロスの削減に向けた取り組みの推進に関すること

食品ロスの現状、食品ロスの削減目標、食品ロス削減に向けた施策など

③生活排水の適正処理の推進に関すること

生活排水処理の現状、生活排水の将来予測、生活排水の適正処理目標、生活排水適正処理
に向けた施策など

3. 実施時期等

令和6年（2024年）11月 建設環境委員協議会に計画策定を報告

令和6年（2024年）12月 12月定例月議会に予算案（債務負担行為）を提出

令和7年（2025年）5～6月 枚方市廃棄物減量等推進審議会へ諮問

令和7年（2025年）10～11月 枚方市廃棄物減量等推進審議会から答申

11月 建設環境委員協議会に基本計画（素案）を報告

12月 パブリックコメントの実施

令和8年（2026年）2月 建設環境委員協議会にパブリックコメント結果及び基本計画（案）
を報告

3月 第2次枚方市一般廃棄物処理基本計画の策定

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

施策目標 2.5 ごみを減らし、資源の循環が進むまち



5. 関係法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

食品ロスの削減の推進に関する法律

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 26,026千円

支出内訳 枚方市廃棄物減量等推進審議会に係る委員報酬：1,026千円（171千円×6回）

計画策定に係る委託料：25,000千円

《財 源》 一般財源：26,026千円